

2020年4月24日

## 島田市都市計画マスタープランを改定！

～キーワードは「コンパクト・プラス・ネットワーク」と「拠点づくり」～

### 【ここがニュース！】

島田市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づいて、島田市の20年後の将来像を示しつつ、都市づくりの方針や土地利用の方針などを示す計画です。

本市は、人口減少・少子高齢化の進行に対応するため、主に生活サービス機能や居住を各地域の拠点に誘導・集積し、これらの拠点間をネットワークで結ぶことで、持続可能な都市づくりを推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めます。

とき

---

ところ

---

### 詳細

---

- 参加者：()
- 次第等：
- 取材対応：
- 報道駐車場：

### 取材のポイント

---

島田市の20年後の将来像を示しつつ、都市づくりの方針・土地利用の方針などを示す計画です。

私が担当者です：島田市 都市基盤部 都市政策課 都市政策推進係 大池・遠藤  
電話：0547-36-7177(内線：6111)  
当日の担当者：都市政策課 都市政策推進係 直通電話(携帯など)：0547-36-7177  
担当者からの一言：キーワードは「コンパクト・プラス・ネットワーク」と「拠点づくり」です。